



広報

# みたね



9月5日 三種町琴丘地区敬老式

No.7

10月

2006年

## CONTENTS 目次

- 町議会行政報告等…………… 2～5
- 三種町敬老式…………… 6～7
- 三種町誕生記念町民祭…………… 8
- 狂犬病予防注射実施…………… 9
- 税源移譲による住民税変更…………… 10
- 医療費負担等変更…………… 11
- 生涯学習通信せせらぎ…………… 18～19

# 平成18年9月 三種町議会定例会

平成18年9月三種町議会定例会が9月12日から19日の会期で開催され、18年度三種町一般会計予算(案)や17年度各会計決算など議案47件が審議され、45議案が原案どおり可決、2議案が不認定となりました。開会初日に、佐藤町長が6月以降の行政報告を行いましたので、その要旨と審議された主な議案等についてお伝えします。

## 行政報告

### 町財政

地方分権により地方財政法が改正され、本年度より新たに導入された実質公債費比率が、去る8月25日に県市町村課より公表されました。実質公債費比率は、標準的な財政規模に占める借入金返済額を示す指標で、地方債発行が国や県による「許可制」から「協議制」へ原則的に自由化されたことに伴い、許可自治体を判断するものとして新設されたものです。本町の実質公債費比率は20.3%で、今後の財政運営を示す「公債費負担適正化計画」を立てて許可を得る団体となっており、今後は、この比率を改善するため鋭意努力していきます。また、本年度の普通交付税は43億5,886万3千円で、平成17年度の旧三町分の交付税合算額41億8,704万6千円との対前年比では4.1%増となっておりますが、9月補正以降、除排雪、校舎補修、災害等の歳出が予想されますので、経常経費のなご一層の節減に努めていきます。

### 町有施設の指定管理者の指定

8月28日の臨時議会で可決いただいた施設について、それぞれ平成19年3月31日を契約期限として、各指定団体と9月1日に協定書を取り交わし、施設管理をお願いしています。これらの団体からは、適切な施設の管理をしていただくこととなりますが、今回の指定施設以外の施設についても検討を行い、制度の趣旨を充分理解いただくよう鋭意努力していきます。来年4月の新規契約に向け、管理上の諸問題や、公募を予定している施設の指定管理者の選定など、今後も詳細に検討し、この制度の意図する公の施設の「公」から「民」への開放による、効果的、効率的な施設運営で町民サービスの向上を図るとともに、町財政の経費の節減等を図っていきます。

### 三種町総合計画（仮称）策定

本計画を審議するにあたり、町の諮問機関として各界から委嘱した20人の審議委員からなる「三種町総合計画審議会」を設置し、7月13日に第1回目の会議を開催して、基本的な方針や今後のスケジュール等を示し、策定作業を本格的にスタートさせたところです。庁内体制では、7月までに課長級で構成する幹事会と中堅職員で構成する作業部会を発足し、現在は、作業部会において各分野の現状及び課題の分析作業を重点的に行っています。また、広く町民等の声を反映した計画とするため、7月から8月にかけて町民・中学生・ふるさと会等への各種アンケート調査を実施し、現在集計作業中であり、アンケート結果については、今後、広報等でお知らせします。

### 町税の収納状況

平成17年度分の町税の滞納繰越額は、一般税で1億7,155万6千円、国民健康保険税で1億2,059万8千円の総額2億9,215万4千円となり、前年度の旧三町の合計数値と比較して3,438万7千円の増と、大変憂慮される事態となっております。特に、固定資産税における大口未納者の増があり、町政運営上極めて支障をきたすおそれがあります。この滞納繰越を金額の面から見ると、10万円未満の少額滞納事案は全体の7.5%に満たず、反対に100万円以上の高額な事案は全体の40%以上を占めているのが現状です。今年度には、この高額な事案についての早期回収を図るため、回収可能性の調査・分類を徹底的に進め、効果的な徴収活動を行います。滞納者からは、納税の義務を再確認いただき、なご一層の自助努力をお願いし、接触対話による自主納付を基本としつつ、未納金の早期回収に向け厳しく取り組みます。また、現年度の収納率は一般税96.1%、国民健康保険税93.6%で、前年度と比較してそれぞれ0.3%、1.1%の低下となっており、この向上も合わせて全力を傾注しているところです。

## 国民健康保険事業

国の医療制度改革を踏まえた健康保険法等の一部改正に伴う制度改正により、平成20年4月からの後期高齢者医療制度の創設をはじめ、平成18年10月からは高齢者の患者負担の見直し、入院時の食費・居住費の見直しが実施されるほか、国民健康保険事業においても、新たな保険財政共同安定化事業の創設や、新たな子育て支援策の一環として、出産育児一時金の引き上げと支給方法の改善が行われる予定となっています。新たな保険財政共同安定化事業については、各保険者が一定の基準に基づく医療費の支出に応じた拠出を行い、これを財源として、実際に発生した医療費に応じた交付金を交付する互助事業を行うことによって、突発的な医療費の増大による財政負担を軽減し、保険税等の平準化を図るものです。出産育児一時金については、これまでの30万円を35万円に引き上げるとともに、出産育児一時金の範囲内で、出産費用を直接医療機関へ支払いできるように改善することにより、被保険者の一時的な負担を軽減するものであり、本町もこの10月からこれらの事業を実施します。

## 水稻の作柄

東北農政局秋田統計・情報センターは、8月29日に18年産水稻の作柄概況（8月15日現在）を発表しました。この発表によると、本県の作柄は「平年並み」の見込みで、県北地帯も「平年並み」を確保したとされており、今夏の高温多照について同センターは、現在までのところ「プラスに作用している」との見方をしています。県北の水稻は、田植え後の6月、7月が日照不足で経過したことから生育が遅れ、出穂最盛期は平年に比べ3日遅い8月9日となり、穂数は「やや少ない」、1穂当たり粒数は「やや多い」、全粒数は「やや少ない」、登熟は「平年並み」となっています。病害虫の主な発生、被害は見受けられず、総体的には順調に推移していると判断しており、今年の稲刈り始期は20日頃かと思われます。また、大豆、野菜、果樹は今のところ台風もなく水稻同様順調に推移しており、このままの状態が維持され、豊作となることを祈っています。

## 経営所得安定対策への取り組み

経営所得安定対策等実施要綱が7月末に国から示されたことを受け、8月21日から9月11日までの16日間、町主催で「集落営農を進める懇談会」を111集落63カ所で開催しました。開催に際しては、県・農委・農協も同行し、さらに町議・農業委員・農協役員・認定農業者・自治会長の協力を得て、さまざまな角度から将来の農業・農村のあり方を探ってきました。町では、「集落営農」を軸に推進し、農家の自主性・主体性を重視した中で、経営所得安定対策にある品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、農

地・水・環境保全向上対策は、言い換えれば農業構造改革であり、これらの対策が新農村をどのような方法で築き上げるのかを視点を、農家と協議を重ねました。3つの対策の中で、特に両輪といわれている品目横断的経営安定対策と農地・水・環境保全向上対策は、その根本にある農業の経営安定と基盤強化を求めた構造改革であり、両対策を一体的に考えることがより効果的との認識で、「集落営農」を導入あるいは予定している地域に対して農地・水・環境保全向上対策を認めることにしています。また、農家がこの対策に取り組むためには、多大な労力や時間を要することから、今後、町としても独自の支援策を講じていきます。

## 豪雨による農業災害

8月18日に発生した集中豪雨（6時30分頃及び14時頃）による三種川流域での水稻冠水面積は、数十アールと比較的少なかったものの、局地的な雨量により農地及び農用施設に大きな被害をもたらしています。農用地では、畦畔・法面の決壊、田面沈下、土砂流出等合わせて9カ所、農業用施設では堤体の決壊・流出、用排水路の決壊等7カ所が、確認された被害内容です。被害内容によって、個人、土地改良区、町で分担して復旧することになりますが、国の査定は10月中旬頃を予定しており、19年産の生産に支障をきたさないよう、鋭意、国・県に働きかけを強めていきます。



▲堤防が決壊した山本地区和田の駒ヶ崎堤

## 豪雨による道路・河川災害

7月3日から4日の雨は、上岩川地域で累計116mm、金光寺地域で累計152mmの豪雨となり、河川6カ所、道路2カ所の計8カ所で災害が発生し、国と整備局の査定官が来町して第3次査定を実施しました。また、8月18日の午後2時頃のゲリラ雨では、森岳地域で最大1時間当たり42mmの大雨が降り道路の路肩決壊が2カ所あったほか、琴丘地区で河川災害が4カ所発生しており、これらの災害復旧は第3次査定には間に合わなかったことから、この後の国の査定となります。

## 凍上災害

この春の低温により、町道森岳・昼寝線の槻田集落近くの舗装の損傷が激しく、数年に一度の割合しかないといわれている凍上災害の補助金申請したところ、

被災距離540mのうち498mが採択されています。近々国からの決定通知が入り次第、工事発注することになっていますが、工事期間中は一部片側通行になり、通行者にはご不便をおかけしますが、ご理解の上、交通安全には十分に気をつけていただきたいと思います。

## 中小企業融資制度

中小企業者の信用力を補完する目的で、国の中小企業融資制度の内容が一部改正されています。この改正で、融資申込の際必要となっていた連帯保証人について、法人の場合は代表者のみ、個人事業者については不要とするものであり、今後は融資制度の利用者にとって利用しやすくなるものと思われ、商工業界発展のためにも良い制度改正であると考えています。

## 合併浄化槽設置事業費補助金

これまでの3地区においては、合併浄化槽設置の着手年度の関係から補助金の交付額に違いが生じていましたので、8月10日から三種町としての補助金の交付額の統一を図りました。5人槽の場合、これまで山本地区が47万円、八竜・琴丘地区が49万円であった交付額を47万円に、7人槽の場合、山本地区が60万円、八竜・琴丘地区が69万円であった交付額を60万円に統一しています。なお、本年度の設置希望者は5人槽で20基、7人槽で69基、合計89基となっています。

## 下水道事業

本年度の下水道事業は、山本地区の金光寺地区と豊岡地区の一部、八竜地区では大口、萱刈沢、内田、大曲地区において実施する計画で作業を進めています。山本地区、八竜地区ともに工事入札は8月18日と9月8日の2回実施し10件の発注を終え、工事発注率は全体の7割程度となっています。今後、現場の状況を勘案しながら、未実施分の発注作業を進めていきます。

## 水道事業

琴丘地区の簡易水道の状況については、昨年12月30日頃から今年2月末頃までの冬期間の水道本管及び枝管の漏水による水不足が合併後も心配されていましたが、最近になって精度の高い漏水探知機が開発されており、本町においてもデモンストレーションを行った結果、琴丘地区の漏水確認不能箇所2カ所の漏水が確認され、早急に修理を行っています。このため、お盆の最も心配していた期間も平常通りの給水を続けることができました。これも漏水探知機の技術の進歩によるものであり、今後、本町においても必要な備品として準備したいと考えています。

山本地区の上水道の水質については、取水場所が二ツ森集落より東部承水路方向に下がった承水路付近と、二ツ森・牡丹間及び石倉沢付近の堤から取水しており、各地区から取水された水を浄水場で凝集ろ過及

び急速ろ過をして飲料水として使用しています。3地区の浄水場の原水を分析してみると、塩素イオン、色度、鉄、マンガンの値が高く、水質の浄化には時間・費用も多くかかることから、水源の改善を図らなければなりません。現在の取水の場所ではこれ以上の水質は望めない現状にあります。このため、現在の浄水場から琴丘方向に1カ所、八竜方向に2カ所の試験ボーリングを実施して、今後の山本地区の上水道の良質な水源を探し求めたい計画で作業を進めます。

## 第3次ゆうタウンことおか宅地分譲

9月1日現在、39区画のうち32区画が分譲済みとなっています。分譲宅地は、JR鹿渡駅や高速インターチェンジに近い好立地条件にありますので、残り7区画についても、ホームページ等で町内外に広く宣伝しながら早期完売を目指していきます。分譲地では、16戸の住宅が建築済みとなっており、比較的若い世代の入居が多く見受けられ、定住促進に効果が現れているものと確信しています。



▲立地条件に恵まれた第3次ゆうタウン

## 釜谷浜海水浴場

今年「日本の快水浴場百選」に認定された釜谷浜海水浴場は、7月9日から8月20日まで43日間開設しましたが、期間中130,285人の観光客が訪れ、昨年を5,000人余り上回っています。天候に恵まれたことや、キャンプを楽しむ家族、若者が増えたほか、新名所となった17基の風力発電施設にも人気が集まったことなどが要因と思われます。期間中、水の事故もなく無事にシーズンを終えることができ、監視人のみなさんをはじめ関係者各位のご尽力に深く感謝します。

## プールの状況・監視体制

去る7月31日に埼玉県ふじみの市で起きた流水プールでの痛ましい事故を受けて、教育委員会では、8月2日に排水溝の蓋の状況、監視体制等について、各小中学校プールとB&Gプールの9カ所を緊急に点検しました。その結果、特に不備はありませんでしたので、その旨、自主点検結果として、各プールに掲示しました。今後とも、安全に十分注意しながら対応してまいります。

# 平成18年第4回

## 三種町議会臨時会

平成18年第4回三種町議会臨時会が8月28日に召集され、18年度一般会計補正予算（案）や指定管理者の指定についてなど議案18件が審議され、原案どおり可決されました。

### 審議された主な議案等

- 三種町中小企業融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例  
……国の「連帯保証人の徴求基準」の改正に伴う改正
- 三種町国民健康保険条例の一部を改正する条例  
……出産育児一時金を30万円から35万円に引き上げる
- 能代山本広域市町村圏組合規約の一部変更  
……能代山本広域市町村圏組合に収入役を置かない
- 平成17年度琴丘町一般及び各特別会計歳入歳出決算の認定8件
- 平成17年度山本町一般及び各特別会計等歳入歳出決算の認定8件
- 平成17年度八竜町一般及び各特別会計歳入歳出決算の認定8件
- 平成17年度三種町一般及び各特別会計等歳入歳出決算の認定10件、不認定2件（平成17年度三種町簡易水道事業特別会計決算、平成17年度三種町温泉事業特別会計決算）
- 平成18年度一般及び各特別会計予算の補正5件  
……一般会計補正予算4億516万7千円の追加  
(総額97億7,909万2千円)

#### 【一般会計補正予算の主な歳出】

◇合併記念式典関連費	318万9千円
◇山本地区水源調査ボーリング委託料	970万2千円
◇合併処理浄化槽設置費補助金	3,645万円
◇小町房住線地質調査委託料	1,780万円
◇山本町史印刷製本費	600万円
◇災害復旧事業費	4,589万8千円
◇財政調整基金積立金	1億3,999万9千円
◇自治振興基金積立金	2,399万9千円

- 平成18年度簡易水道事業特別会計への繰り入れ  
……一般会計から239万円以内を繰り入れる

### 審議された主な議案等

- 三種町立公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例等3件  
……指定管理者制度の導入に伴う条例の改正等
- 三種町農村歌舞伎会館の指定管理者の指定等14件  
……町有64施設の指定管理者を指定
  - ◇農村歌舞伎会館（森岳歌舞伎保存会）
  - ◇地域福祉センター・山本在宅介護研修センター（町社会福祉協議会）
  - ◇児童館、集会所、多目的研修集会施設等49施設（各地区自治会・地区会）
  - ◇浜村児童公園（深浜自治会）
  - ◇鹿中児童遊園地（鹿中自治会）
  - ◇サンパリオ・パレス琴丘・グリーンびあ・サンサンパークコテージ・ぼうじゅ館・はねがわ湖水館・羽根川キャンプ場（ことおか観光開発公社）
  - ◇ゆうばる・山本観光物産センター（山本開発公社）
  - ◇じゅんさいの館（山本地区産物利用促進組合）
- 平成18年度一般会計予算の補正  
……1,992万5千円の追加（総額93億7,392万5千円）

#### 【主な歳出】

◇町民祭実行委員会補助金	500万円
◇松くい虫被害危険木伐採委託料	250万円

## 三種町は「非核平和の町」を宣言しました

このたび三種町は、世界の恒久平和と人類の幸福、核兵器の完全廃絶を願い、「非核平和の町」を宣言しました。



### 「非核平和の町」宣言

世界の平和と人類の幸福は、世界共通の願いであり、この崇高な理想実現のため不断の努力を続けなければならない。

我が国は、世界唯一の被爆国として、その悲惨な経験を二度と繰り返さないよう非核三原則を堅持し、平和を愛するすべての国の人々と共に手を携え、次の世代に平和な地球を引き継いで行かなければならない。

三種町は、平和で安全なまちづくりを推進するため、日本国憲法の平和主義の理念に基づき、核兵器の完全廃絶と人類の願いである恒久平和の実現を希求し、ここに「非核平和の町」を宣言する。

平成18年10月1日

秋田県三種町

# 平成18年度 三種町敬老式

## 心も体も健康がなにより

### 5,330人を祝福！



平成18年度三種町敬老式は、9月5日から7日まで、琴丘、山本、八竜の各地区ごとに開催されました。例年旧三町では6月頃に開催してきた敬老式ですが、今年度は合併等の事情もあり9月の実施となったほか、お祝いの節目も数え年に統一されました。今年招待された70歳以上の敬老者は三地区合わせて5,330人で、最高齢者は八竜地区にお住まいの方の105歳でした。このうち表彰の対象者は、70歳の初敬老588人、80歳の傘寿（鳩の杖）427人、90歳の卒寿75人、95歳27人、100歳3人の合計1,120人のみなさんと、今年金婚を迎えたご夫婦31組でした。各地区で式辞に立った佐藤町長は「国のため、町のために苦勞されて生きてきたみなさんが、この地域に誇りが持てるよう、安心して暮らしていただけるよう、より一層の努力を重ねていきたい」などと、お祝いとともに決意を述べました。

初日の9月5日は、琴丘地区敬老式が琴丘総合体育館で行われ、およそ650人が出席しました。旧琴丘町では、満

年齢で対象者を決めていましたが、三種町では数え年となった関係から、今年の初敬老者は362人と3地区で最多となりました。式典では、表彰対象者に祝詞や記念品が贈呈され、このうち傘寿の方には、琴丘保育園の園児が、一人ひとりに鳩の杖を手渡すと、受け取ったお年寄り笑顔を見せていました。また、初敬老者には、同じく琴丘保育園の園児が献酒しお祝いしました。9月6日には、山本地区敬老式が山本体育館を会場に開催され、およそ480人が家族らとともに来場し、佐藤町長より表彰者一人ひとりに祝詞と記念品が手渡されました。このあと、山本地区の保育園児によるお遊戯、じゅんさい踊りが披露されたほか、歌謡ショーが行われ来場者を楽しませました。最終日の9月7日には、八竜地区敬老式が八竜体育館で行われ、およそ370人が参加しました。はじめに神事を行い初敬老者らがおはらいを受けたあと、表彰者に佐藤町長、北林助役、大塚教育長より祝詞と記念品が贈呈されました。式典閉会後は、歌謡ショーを楽しみながら、お互いに祝杯を重ね合いました。

※個人情報保護のため、対象者の個人名は掲載しませんのでご理解をお願いします。

### 9月5日 琴丘地区敬老式（琴丘総合体育館）

- 初敬老者 362人
- 80歳（傘寿） 225人
- 90歳（卒寿） 28人
- 95歳 5人
- 100歳 2人
- 金婚夫婦 22組
- 敬老者合計 1,633人



▲ おじいちゃん、おめでとう！



▲ めでたいお酒を一息に



▲ アトラクションにわく会場



9月6日

## 山本地区敬老式 (山本体育館)

- 初敬老者 128人
- 95歳 14人

- 80歳(傘寿) 102人
- 金婚夫婦 4組

- 90歳(卒寿) 24人
- 敬老者合計 2,046人



▲ まだまだ杖は必要ないけど…



▲ 多くの家族や友人に祝福されて



▲ 園児のじゅんさい踊りに相手を崩す



9月7日

## 八竜地区敬老式 (八竜体育館)

- 初敬老者 98人
- 95歳 8人

- 80歳(傘寿) 100人
- 100歳 1人

- 90歳(卒寿) 23人
- 金婚夫婦 5組

- 敬老者合計 1,651人



▲ 神事でみなさんの無事を祈願



▲ さならるご活躍を期待して



▲ お互いの健康に感謝しながら



## 町営住宅入居者募集のお知らせ



### ● 募集住宅の概要

住宅名 (地区名)	所在地	構造及び間取り (住戸専用面積)	募集戸数(完成年)	家賃 (裁量階層除く)	敷金
東二本柳住宅 (琴丘地区)	三種町鹿渡字 東二本柳45-12	木造平屋建3K (58.2㎡)	1戸(S58年完成)	12,400円~20,600円	入居時家賃 の3カ月分

※今回の募集中に上記以外で空家が発生した場合、今回の応募者の中から入居者を決定する場合があります。

### ● 入居者の資格

- (1) 入居の申し込みした日において収入基準内であること。
- (2) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (3) 町税等を滞納していない者であること。
- (4) 原則として現に同居し、または同居しようとする親族があること。

※町外の方でも入居可能です。

### ● 入居予定日 平成18年11月中旬

### ● 申込方法

入居申込書に添付書類を添えて、建設課もしくは各総合支所地域整備課へ提出してください。入居申込書は建設課及び各総合支所地域整備課に備え付けてあります。

### ● 申込期間

平成18年10月10日(火)~10月24日(火)  
午前8時30分~午後5時15分まで(期限厳守)  
※ただし、土・日・祝日は受け付けしません。

### ● 選考方法

申込者の入居資格、住宅困窮度合いの実情を調査し、公開抽選(11月上旬予定)により入居者を決定します。

### ◆ 申し込み・問い合わせ先

建設課管理係 TEL 0185-72-1531  
 各総合支所地域整備課  
 八竜 TEL 0185-85-4823  
 琴丘 TEL 0185-87-3054  
 山本 TEL 0185-83-4585

# 三種町誕生記念 町民祭開催!



## テーマ「協働で築く融合の三種町」

### 《期日》10月27日(金)～29日(日)

三種町誕生にあたり、速やかに一体感のある町民性の形成、融和をめざすとともに、町の経済を支える産業の発展と、豊かな情操を育む文化の集大成として町民祭を開催します。10月27日の合併記念式典を皮切りに、28日と29日には産業部門で農産物の展示や町内商工業者の出店、文化部門で生涯学習等の作品展示・発表が行われるほか、合併記念イベントとして、27日に向井万起男<sup>まきお</sup>さん(医学博士)の記念講演、29日には産業部門でABSラジオ「花ちゃんの民謡は日本一」の公開放送とブラボー中谷いかさまマジックショー、文化部門では秋田市在住のシンガーソングライター「津雲優コンサート」が行われます。たいへん盛りだくさんの内容となっておりますので、みなさんお誘い合ってご来場ください。

### 【合併記念式典】10月27日(金) 山本ふるさと文化館

- ☆第1部 合併記念式典 (13:30～)
- ☆第2部 記念講演 (15:10～)  
講師 医学博士・向井 万起男さん

#### 【向井 万起男プロフィール】

妻はアジア初の女性宇宙飛行士・向井千秋さん。千秋さんがディスカバリー号から地上の家族と交信した際、そのおかつぱ頭、赤いはっぴ姿が注目された。講演会はいつも爆笑につぐ爆笑だとか。「別居生活のプロ」を自認。慶応大学医学部助教授。

### 【産業部門】

#### 10月28日(土)～29日(日) 八竜体育館

- ☆水稲、畑作及び豆類、果実・花き、野菜、林産品、特用作物、食品加工品、民芸品の展示
- ☆町内商工業者による特産品、誘致・進出企業の商品展示
- ☆そば打ち体験コーナー、無人ヘリ展示
- ☆苗木プレゼント (200本×2日)
- ☆ABSラジオイベント「花ちゃんの民謡は日本一」公開放送 (29日11:00～)
- ☆ブラボー中谷いかさまマジックショー (29日10:00・13:30頃2ステージ)
- ☆豪華景品が当たる「大抽選会」



▲花ちゃんこと 小野花子さん



▲ブラボー中谷さん

### 【文化部門】

#### 10月28日(土)～29日(日) 琴丘総合体育館

- ☆生涯学習作品、園児、小・中学校児童生徒作品、芸術文化協会作品及び一般作品の展示
- ☆埋蔵文化財展、国体PRコーナー、フリーマーケット等
- ☆記念公演 津雲 優コンサート (29日15:00～)

#### 【津雲 優プロフィール】

1953年生まれ、由利本荘市出身。昭和52年第13回ヤマハポピュラーソングコンテストつま恋本選会において自作曲「秘想(ためらい)」で最優秀歌唱賞を受賞。CMや県内市町村の歌を手がけているほか、大曲の花火のオープニング、エンディング曲も担当。

※詳しい内容やスケジュールについては、10月中旬に全戸配布するプログラムをご覧ください。

#### ◆問い合わせ先

- 三種町町民祭実行委員会事務局  
(まちづくり課企画振興係) TEL 0185-85-4817
- 合併記念式典(総務課行政係) TEL 0185-85-4815
- 産業部門(農林課農政係) TEL 0185-85-4826
- 文化部門(教育委員会生涯学習係) TEL 0185-87-2115



### 農産物等出品大募集!



町民祭産業部門に農産物等を出品してくれる方を大募集します。水稲、畑作物、果実、花き、野菜、食品加工品等の出品をお待ちしております。

#### 【受付日】

- 農産物 10月25日～26日 9:00～17:00
- 10月27日 9:00～11:30
- 食品加工品 10月27日 9:00～11:30

#### 【受付場所】

- 八竜地区 八竜体育館
- 琴丘・山本地区 各総合支所地域産業課

※出品物は袋や段ボール箱に入れてください。  
※珍品、珍物もどしどし出品してください。



# 秋の犬の登録と狂犬病予防注射実施のお知らせ

飼い犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で実施します。飼い犬は「生涯に1度の登録」と「毎年1回の狂犬病予防注射」が、法律によって義務付けられております。大切な家族の一員として、きちんと登録し、狂犬病予防を行いましょ。



## ●登録・予防注射の手数料

- 【新規登録】** ◇登録料 3,000円 (生涯に1度)  
 ◇予防注射料 3,000円 (毎年1回)  
 合計 6,000円
- 【登録済み】** ◇予防注射料 3,000円 (毎年1回)  
 ※愛犬手帳を持参してください。

## ●登録・手続きが必要な場合

- ◇生後91日以上の子犬を飼うとき (新規登録)  
 ◇飼い犬が登録後に死亡した時  
 ◇飼い犬の所在地が登録後に変わった時  
 ◇飼い犬の所有者の住所が登録後に変わった時  
 ※各総合支所地域生活課へお届けください。

10月15日 (日) 八竜地区		
午前	8:50~ 8:55	追泊公民館前
	9:00~ 9:05	大谷地公民館前
	9:10~ 9:20	芦崎 旧JA芦崎支店前
	9:30~ 9:50	大口公民館前
	10:00~10:30	浜口公民館前
	10:35~10:45	釜谷公民館前
	10:50~11:00	萱刈沢公民館前
	11:05~11:30	大曲公民館前
午後	1:10~ 1:15	安戸六公民館前
	1:20~ 1:30	川尻 旧鈴木商店前
	1:35~ 1:40	久米岡公民館前
	1:45~ 1:50	富岡公民館前
	1:55~ 2:15	鶯川公民館前
	2:20~ 2:25	鶯の巣センター前
	2:30~ 2:35	十八坂むらの生活館前
	2:40~ 2:45	飯塚 大山家前
10月18日 (水) 山本地区		
午前	9:30~ 9:40	増沢センター前
	9:45~ 9:55	向達子児童館前
	10:00~10:10	達子センター前
	10:15~10:25	谷地の沢 橋の付近
	10:30~10:40	不動田 川村商店前
	10:45~10:55	長面 北貞商店前
	11:00~11:15	長面 近藤豊店前
	11:20~11:30	蛭沢集会所前
午後	1:30~ 1:40	外の沢 消防小屋前
	1:45~ 1:55	小町 近藤商店前
	2:10~ 2:20	牛沢 北林春吉さん宅前
	2:25~ 2:35	山口 消防小屋前
10月19日 (木) 山本地区		
午前	9:00~ 9:15	大町 JA秋田やまもと山本支店前
	9:20~ 9:30	大町 若狭治徳さん宅前
	9:35~ 9:50	林崎 森岳小学校前
	9:55~10:05	林崎 山本警察官駐在所前
	10:10~10:20	寒城 田中総雄さん宅前
	10:25~10:35	横長根 安藤栄子さん宅前
	10:40~10:50	二ツ森 小林商店前
	10:55~11:05	昼寝 関卯一郎さん宅前
	11:10~11:20	泉八日 池内商店前
	11:25~11:35	槻田 三浦国雄さん宅前
	午後	1:30~ 1:45
1:50~ 2:00		上台 森岳温泉病院前
2:05~ 2:15		別荘地 石倉山公園管理棟前
2:20~ 2:35		飛塚中央会館前
2:40~ 2:55		豊岡 信太商店前
3:00~ 3:15	豊岡 三蔵商店前	

10月20日 (金) 山本地区		
午前	9:30~ 9:40	金光寺 金陵の館前
	9:45~ 9:55	志戸橋 ゲートボール場前
	10:00~10:10	割道児童館前
	10:15~10:25	志戸橋野 田村外次郎さん宅前
	10:30~10:40	新田 北金岡駅前
	10:45~11:00	中嶋ふれあいセンター前
	11:05~11:15	中嶋 田村円祐さん宅前
	11:20~11:30	藤木台 消防小屋前
午後	1:30~ 1:40	逆川 旧児童館前
	1:45~ 1:55	外岡児童館前
	2:00~ 2:10	羽立 佐々木武さん宅前
	2:15~ 2:25	根岸 志戸田竹男さん宅前
	2:30~ 2:40	和田 旧消防小屋前
10月21日 (土) 山本地区		
午前	9:00~ 9:20	すいらんの館前
	9:30~10:10	山本公民館前
	10:20~10:40	金陵の館前
10月22日 (日) 琴丘地区		
午前	9:00~ 9:10	川代活動促進センター前
	9:15~ 9:30	鯉川郵便局前
	9:35~ 9:50	琴丘公民館前
	9:55~10:15	琴丘総合支所前
	10:20~10:35	新屋敷 消防車庫前
	10:40~10:50	高屋敷児童館前
	11:05~11:15	上新屋敷集会所前
	11:20~11:35	上岩川生活改善センター前
	11:40~11:50	増浦集会所前

- ※今年度、まだ登録や予防注射を実施していない飼い犬が対象です。
- ※八竜、琴丘、山本の各地区内であれば、どこの会場でも受けることができます。
- ※必ず犬を抑止できる方が連れてきてください。飼い主の制止をきかず興奮状態にある場合、注射できないこともあります。
- ※平成14年4月から、県の条例で空き缶や紙くずのポイ捨てと同様に、飼い犬のフンの放置を禁止する規定が盛り込まれております。犬の散歩時のフンは、必ず持ち帰ってください。違反者には、2万円以下の罰則が適用されますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ先 各総合支所地域生活課生活環境係  
 八竜 TEL 0185-85-4824  
 琴丘 TEL 0185-87-3516  
 山本 TEL 0185-83-2115

# 国から地方へ

## 平成19年から税源移譲によってあなたの住民税が変わります！

地方公共団体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うために進められてきた三位一体改革。その一環として、国の所得税から地方の住民税へ3兆円の税源移譲が行われます。税源移譲に伴い、みなさんが納めている住民税が平成19年度分から大きく変わります。

Q  
どうして  
変わるの？

A より身近な行政サービスを効率よく行えるよう、国から地方へ税源の移譲が行われるからです。

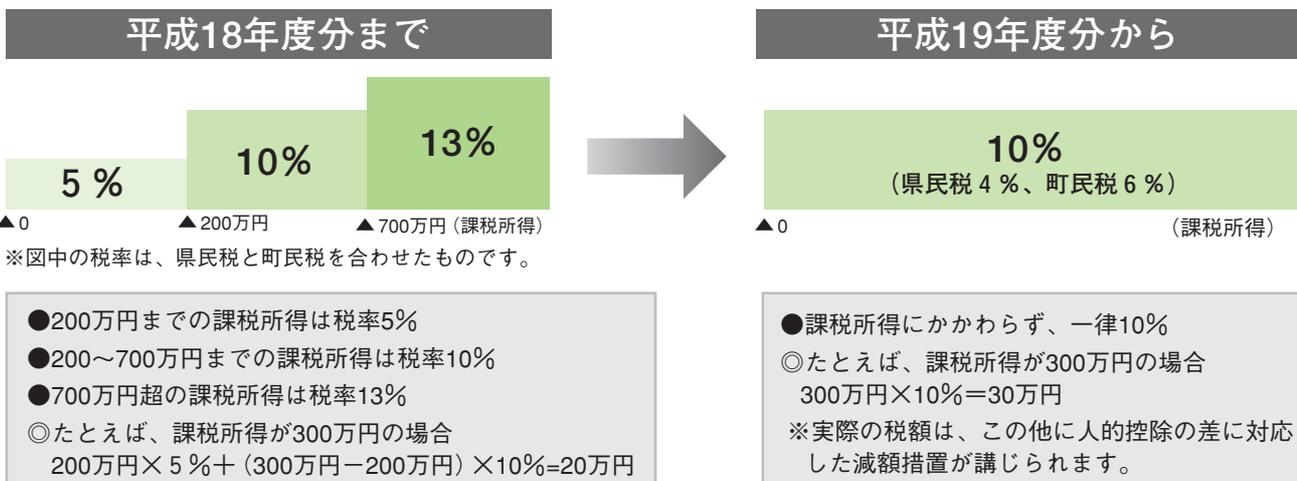
「地方でできることは地方に」という方針のもと進められている三位一体改革ですが、地方公共団体は国が国税として集めた財源の中から国庫補助金を受けており、その行財政システムは必ずしも自主性が高いとはいえません。このため、地方公共団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう、国税から地方税へ税そのものの形で3兆円の税源移譲をすることになりました。



Q  
どう  
変わるの？

A 住民税所得割の税率が10%に統一されます。

住民税所得割の税率は従来3段階の超過累進構造になっていましたが、これを所得の多い少ないにかかわらず、一律10%の比例税率構造に変えることになりました。これによって高額所得者の多い地域に税収が集中することなく税源移譲が可能となります。この改正は、平成19年6月徴収分から適用されます。



住民税所得割の10%比例税率化に伴い所得税の税率構造も見直されますが、住民税と所得税の人的控除額の差に対応した減額措置が講じられるため、**税源移譲による「住民税+所得税」の納税者の負担は変わりません。**このほか、平成19年分所得税、平成19年度分住民税から定率減税が廃止されるなどの影響があることにご留意ください。

◆問い合わせ先 税務課賦課係 TEL 0185-85-4828

# 平成18年10月1日から 医療費の負担が変わりました

今年6月に公布された医療制度改革関連法により、10月1日から医療費の自己負担割合等が変更になりました。

## ①自己負担割合が「2割」の方は「3割」に

**対象** 国民健康保険高齢受給者証もしくは老人保健医療受給者証をお持ちの方で、各受給者証の「一部負担の割合」の欄が「2割」の方

## ②1カ月あたりの自己負担限度額が変わりました

**対象** 国民健康保険被保険者証もしくは国民健康保険高齢受給者証または老人保健医療受給者証をお持ちの方  
1カ月あたりの医療費が自己負担額を超えると、超えた分を高額療養（医療）費として支給しています。10月1日からこの自己負担限度額が次のとおり変わりました。なお、「70歳未満の方」の1カ月当りの自己負担限度額は「70歳以上の方」と違い、入院、外来、総合病院の診療科ごとにそれぞれ別々に計算します。

●70歳以上の方（65歳以上で老人保健対象者を含む）				●70歳未満の方		
区分	自己負担割合	自己負担限度額（1カ月）※（ ）内は変更前の額		区分	自己負担限度額（1カ月）※（ ）内は変更前の額	過去12カ月に3回以上高額療養（医療）費の支給を受けた方は4回目から
		外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯ごと）			
一定以上の所得がある世帯（※1）	3割（2割）	44,400円（40,200円）	80,100円（72,300円） （医療費が月に267,000円（361,500円）を超えた場合は、その超えた分の1%を加算）	一定以上の所得がある世帯	150,000円（139,800円） （医療費が月に500,000円（466,000円）を超えた場合は、その超えた分の1%を加算）	過去12カ月に3回以上高額療養（医療）費の支給を受けた方は4回目から83,400円（77,700円）
一般	1割	12,000円	44,400円（40,200円）	一般	80,100円（72,300円） （医療費が月に267,000円（241,000円）を超えた場合は、その超えた分の1%を加算）	過去12カ月に3回以上高額療養（医療）費の支給を受けた方は4回目から44,400円（40,200円）
町民税非課税世帯（※2）			24,600円	町民税非課税世帯	35,400円	過去12カ月に3回以上高額療養（医療）費の支給を受けた方は4回目から24,600円
町民税非課税で所得が一定以下の世帯（※3）		8,000円	15,000円			

※1…世帯の中に、国保の高齢受給者証か老人保健の対象者で、町民税の課税標準額が145万円以上の方が1人でもいる場合に該当します。ただし、高齢受給者証・老人保健対象者が世帯に1人の場合はその方の年収が383万円未満、2人以上の場合は年収の合計額が520万円未満であれば、申請により「一般」になります。

※2…世帯員全員が町民税非課税の世帯

※3…世帯員全員が町民税非課税で、全員の所得額が一定基準以下の世帯（年金収入約80万円以下、給与収入65万円以下）

## ③出産育児一時金が引き上げられました

9月30日まで  
一児につき  
300,000円

10月1日から  
一児につき  
350,000円

被保険者が出産したときに受けられる出産育児一時金の支給額が、現行の30万円から35万円に引き上げられました。また、出産予定日の1カ月以内に事前申請すると、35万円を上限として出産育児一時金を医療機関へ直接支払うこともできるようになりました。従来は、出産時にいったん医療機関に出産費を全額支払わなければなりませんでした。これにより、支払いは35万円を超えた分だけで済みます。（出産費が35万円以内だと実質無料となり、35万円との差額は世帯主へ支給されます）  
※従来どおりの申請では、世帯主へ35万円を支給します。

## ④人工透析を要する上位所得者の自己負担限度額が変わりました

高額の治療を長期継続して行う必要がある疾病の場合、1カ月の自己負担額は1万円までとされていましたが、慢性腎不全で人工透析を要する上位所得者については、自己負担限度額が1万円から2万円に引き上げられました。

## ⑤療養病床は所得に応じて「食費」と「居住費」を負担

療養病床に入院する70歳以上の方は、これまで食材費相当のみを負担していましたが、今回の改正で食費と居住費を負担することになりました。金額等は次のとおりです。

所得区分	食費	居住費
一定以上の所得のある世帯・一般	1食460円	
町民税非課税の世帯	1食210円	1日320円
町民税非課税で所得が一定以下の世帯	1食130円	
老齢福祉年金受給者	1食100円	0円

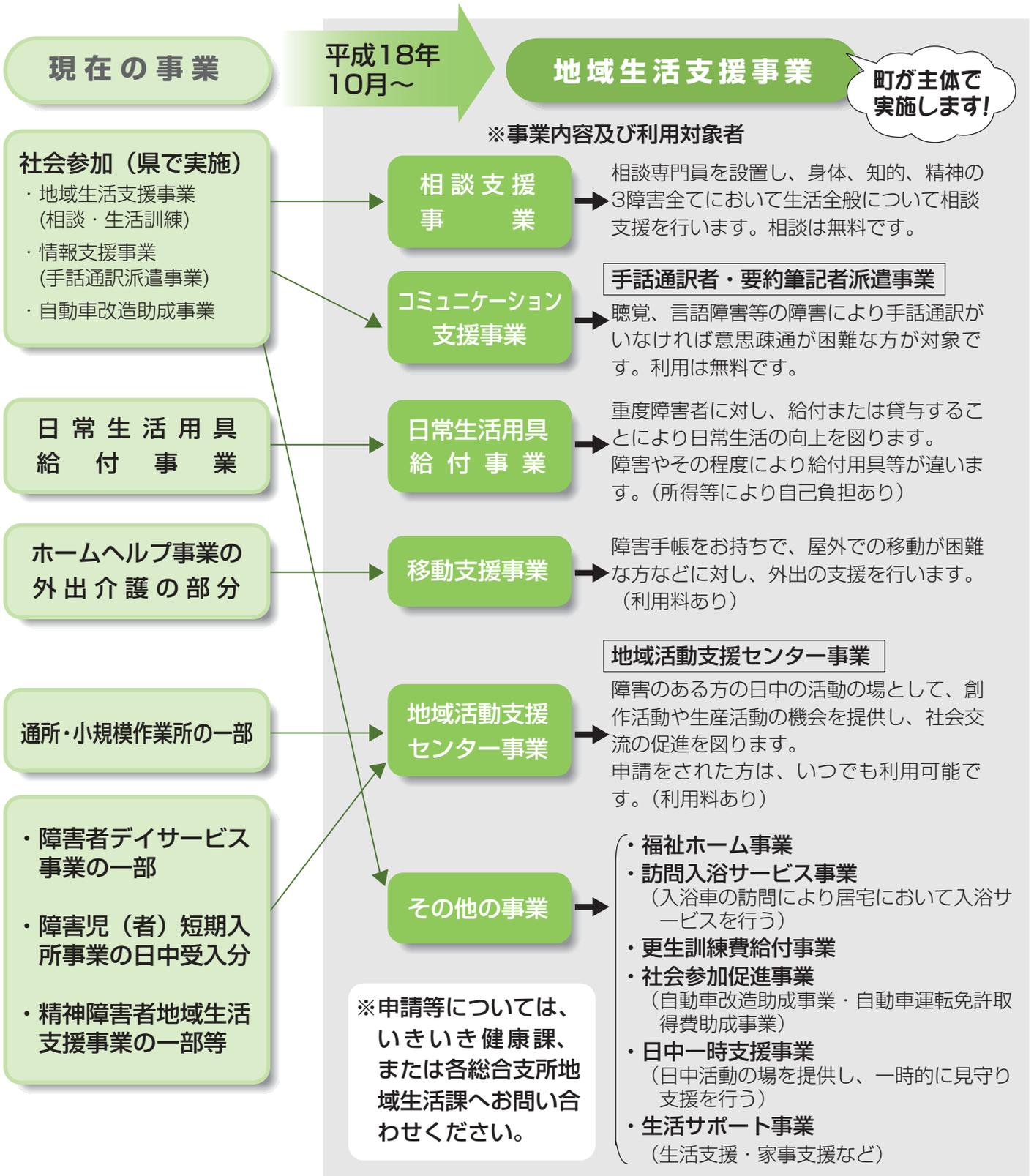
◆問い合わせ先 いきいき健康課国保年金係 TEL 0185-85-2137

障害をお持ちの方が地域で暮らせるように

# 10月から地域生活支援事業がスタートしました!!

地域生活支援事業とは、障害者自立支援法に基づいて新たに創設され、自立支援給付による各種の障害福祉サービスや支援事業とともに、障害をお持ちの方が地域で安心して暮らせる社会の実現に向けて、総合的な自立支援システムの一翼を担う重要な事業です。

地域生活支援事業は、地域の特性や利用者の状況に応じて、地域が自主的に柔軟に提供すべき事業として、町が実施主体となって実施します。



## ★補装具の自己負担額が変わりました！

これまでの補装具交付は、所得等により自己負担金を決定していましたが、10月からは原則1割負担となります。どの方も負担が増えすぎないように次により月額負担上限額が設定されます。

収入状況	上限額
生活保護世帯	0円
町民税非課税世帯で年収80万円以下	15,000円
町民税非課税世帯	24,600円
町民税課税世帯	37,200円

### ◎仕組

申請に基づき、これまでは町から補装具委託業者へ代金を支払っていましたが、今後は、その費用を補装具費として申請された方へ支給することになります。

## ★障害児施設に入所されている方の福祉医療の手続きについて

障害児施設に入所されている方の医療費が10月から変更になりました。

身体障害者手帳1～3級または療育手帳(A)をお持ちの方は、福祉医療により医療費が助成されますので次により申請をお願いします。

### (必要なもの)

- ・お持ちの身体障害者手帳または療育手帳
- ・保険証
- ・印鑑

上記の物を持参のうえ、各総合支所地域生活課窓口へおいでください。

◆問い合わせ先 いきいき健康課国保年金係  
TEL 0185-85-2137

## 地域活動支援センターのご紹介

地域生活支援事業のスタートに伴い、町では、三種町地域活動支援センターを開設します。当面の間は、森岳上台にある知的障害者更生施設大日寮内に設置し、日中、センターへ通いながら、創作や生産活動を行うことで、障害をお持ちの方々の社会参加へ向けた支援を行います。



**対象者：**三種町内の方で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉保健手帳をお持ちの障害者(児)

**利用時間：**午前8時30分～午後5時30分  
(ご都合により変更可能です)

**利用料：**1日 200円

**手続き：**各総合支所に申込書がありますので、お持ちの障害手帳、印鑑を持参の上手続きをしてください。

## 第4回秋田県障害者スポーツ大会

9月9日(土)、秋田市雄和にある県立中央公園陸上競技場において、障害者スポーツ大会が開催されました。当日は9月とは思われないほどの暑さでしたが、三種町身障協会から10人が出場し、見事に9人の方がメダルを獲得されました。

### (結果)

- ・男子ハンドボール投げ
  - ◎ 板倉 照雄(外の沢)
- ・男子ソフトボール投げ
  - ◎ 桜田 悟(安戸六)
  - ◎ 田中 義夫(外岡羽立)
- ・女子ソフトボール投げ
  - ◎ 小玉コヨリ(天瀬川)
- ・女子アーチェリー
  - ◎ 加賀谷裕子(浜 田)
- ・男子砲丸投げ
  - ◎ 近藤猪八郎(鹿 中)
- ・男子100m
  - ◎ 田中 健(安戸六)
- ・男子卓球
  - ◎ 歩仁内則男(二ツ森)
  - ◎ 近藤 鉄男(小 町)



来年、全国大会が秋田県で開催されます!ご期待!!

## ～お気軽に ご相談ください～

今年度、三種町障害者計画及び障害福祉計画を策定します。ぜひ、みなさんのご意見をお寄せください。



### ◆障害に関するお問い合わせ

- いきいき健康課福祉係 TEL 0185-85-2190
- 八竜総合支所地域生活課福祉保健係 TEL 0185-85-4824
- 琴丘総合支所地域生活課福祉保健係 TEL 0185-87-3516
- 山本総合支所地域生活課福祉保健係 TEL 0185-83-2115
- 指定相談事業所 大日寮相談支援係 TEL 0185-83-3478

### ●高齢者のインフルエンザの予防接種について

- ・予防接種法で決められたインフルエンザの予防接種の対象者は、接種日に①65歳以上の方②60～65歳未満の方で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気がある方です。
  - ・実施期間 平成18年10月15日～平成19年1月31日
  - ・町では、法律で決められた対象者に対して1,000円の補助を行います。なお、低所得者の接種料金は全額補助しますので、生活保護受給者証または緊急時医療依頼書を提示ください。
  - ・接種を希望する方は直接医療機関にお申し込みください。
- ※予診票、注意事項等は医療機関に備え付けてあります。

### ●麻しん・風しん予防接種2期を受けましょう

予防接種法施行令の一部改正（平成18年6月2日公布）により、麻しん・風しんの2回接種制度が導入されました。これにより保育園・幼稚園の年長児（平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ）が2期の対象となります。

※対象者には通知してあります。

### ●スギヒラタケの摂食は控えてください！

昨年秋に、血液透析を受けていてスギヒラタケを食べた方を中心に急性脳炎の発症がありました。いまだ原因は不明ですが、因果関係が究明されるまで、スギヒラタケの摂食を見合わせるようお願いします。（県能代保健所 TEL 0185-52-4331）

#### ◆問い合わせ先

八竜総合支所地域生活課 TEL 0185-85-4824  
 琴丘ひまわりセンター TEL 0185-87-4511  
 山本保健センター TEL 0185-83-5555

## 農業人材育成事業が スタート！ 視察研修費1/2を補助

- 町と農協が資金を出し合い、三種町農業の中核となるべき農業者を先進農業地等で研修させることで、21世紀の優れた農業経営体を確立し、農業後継者やリーダーを養成することをねらいとしています。
- 応募資格は、65歳未満で現に農業に従事し、または従事しようとする者とします。
- 研修期間・場所は、応募者の意向に配慮しつつ、目的等を勘案して決定します。
- 原則として研修の1カ月以上前に「農業者派遣研修申請書」を各総合支所地域産業課に提出してください。
- 研修終了後1カ月以内に「研修報告書」を提出してください。広報等に掲載し、町民にお知らせします。

#### ◆問い合わせ先

農林課農政係 TEL 0185-85-4826  
 各総合支所地域産業課  
 八竜 TEL 0185-85-4822  
 琴丘 TEL 0185-87-2114  
 山本 TEL 0185-83-2113

## 年金だより

### 保険料の納め忘れをなくしましょう！



●保険料の納付は「前納」がお得です！ 6カ月分で680円割引 ※平成18年10月～平成19年3月の後期前納分10月は、平成18年10月分～平成19年3月分までの「後期前納」の時期です。納付案内書（納付書）により毎月納付されている方は、お手元の「後期前納」納付書でまとめて納付することができます。なお、「後期前納」の納付期限は10月31日（火）までとなっていますのでご注意ください。

また、「後期前納」の納付期限までにまとめて納付できなかった場合でも、平成19年3月までの保険料をいつでも前納することができます。ご希望の方は、前納用の納付書を送付しますので、お近くの社会保険事務所までご連絡ください。前納額及び割引額は次のとおりです。

前納する月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前納額	82,480円	68,850円	55,170円	41,440円	27,670円	13,860円
割引額	680円	450円	270円	140円	50円	0円

#### ●免除等の申請期限が延長されました

平成17年4月～平成18年6月分の保険料免除・納付猶予申請の申請期限と、平成17年4月～平成18年3月分の学生納付特例申請の申請期限が、平成18年10月末まで延長されました。申請を希望される場合は、お早めの手続きをお願いします。

◆問い合わせ先 秋田社会保険事務所 TEL 018-865-2390  
 三種町いきいき健康課国保年金係 TEL 0185-85-2137

平成18～19年度

## 三種町農作業標準賃金表

作業種別		単位	金額(円)
労賃	一般農作業	1日	5,000
	オペレーター	1日	10,000
	※休息1日2回、1回15分		
機械作業等	水田耕起	10a	整理田 4,200 未整理田 4,900
		代かき	10a
	田植え		10a
		田植え側条(加算)	10a
	苗運び	10a	1,500
	畦塗り	1m	20
	肥料散布	20kg/袋	120
	薬剤散布	10a	1,000
	溝きり繋ぎなし	10a	1,800
	育苗	1箱	600
	バインダー(紐込み)	10a	整理田 6,000 未整理田 7,000
		ハーベスター	10a
	コンバイン		10a
		生糶運搬	10a
	糶乾燥		30kg
		糶摺り調整	
	畑耕起	10a	4,200

- 労賃は1日8時間労働を基準とし、賄いその他一切の現物支給は含まない。
- 消費税は内税とする。

◆ 問い合わせ先 農業委員会事務局  
TEL 0185-83-2335

## ふるさと探訪

### 能代山本のいまを見ませんか？

あなたの住むまち、能代山本のことを知っていますか？ ふだんは通り過ぎていただけでよく見たことがない、聞くことはあるけど行ったことがない。そんな能代山本の施設や自然を巡る「ふるさと探訪」を企画しました。みなさんのご参加をお待ちしています。

#### ● 北部コース 10月24日(火)

藤里町役場(8:20)・能代市二ツ井地域局・能代市文化会館→ハーブサロン峰浜(手作り体験)→手這坂→ハタハタ館(昼食)→ぶなっこランド・三十釜→留山→帰路(藤里町役場16:45予定)

参加料 1,300円(昼食代、体験材料代)

#### ● 東部コース 10月25日(水)

三種町琴丘総合支所(8:00)・山本総合支所・八竜総合支所・能代市文化会館→白神山水の工場→世界遺産センター→ゆとりあ藤里(昼食)→二ツ井町歴史資料館(手作り体験)→仁鮎水沢保護林(日本の杉)→帰路(三種町琴丘総合支所17:25予定)

参加料 1,300円(昼食代、体験材料代、資料館入館料)

#### ● 南部コース 10月26日(木)

八峰町八森庁舎(8:25)・峰浜庁舎・能代市文化会館→大山家住宅→南部清掃工場→サンパリオ(手作り体験・昼食)→琴丘総合体育館→はねがわ森林公園→石倉山公園→石井漢メモリアルホール→帰路(八峰町八森庁舎17:05予定) 参加料 1,200円(昼食代、体験材料代)

#### ● 中央コース 10月27日(金)

三種町琴丘総合支所(8:15)・山本総合支所・八竜総合支所・能代市文化会館→檜山城跡・多宝院→おとも苑(昼食)→ロケット実験場→能代火力発電所→木の学校(手作り体験)→帰路(琴丘総合支所17:00予定) 参加料 1,000円(昼食代、体験材料代)

【募集人数】各コース40人 【申込期限】平成18年10月13日(金)  
【申込方法】往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・希望コースを記入して送ってください。はがき1枚で2人まで。

- ※申し込み多数の場合は抽選となります。
- ※電話・FAX等での受け付けはしません。

#### ◆ 申し込み・問い合わせ先

〒016-0876 能代市宇海詠坂3番地2

能代山本広域市町村圏組合事務局 総務企画課 TEL 0185-89-2316

# 秋の房住山登山

とき

平成18年

10月22日

雨天決行!!  
※昼食・雨具持参

特発バス運行 → 青春館前(鹿渡駅)  
午前8時発

参加費 1,000円  
(保険料・記念品含む)

- ※当日、ぼうじゅ館前にて午前8時30分より受け付けします。
- ※中学生以下無料

#### コース・日程

8:00 青春館前  
8:30 ぼうじゅ館前  
9:00 滝ノ上登山口  
12:00 頂上(昼食)  
14:30 寺屋敷  
15:30 県道上岩川濁川線  
16:00 ぼうじゅ館  
16:30 青春館前

※天候等により、コース・時間を  
変更する場合があります。

◆ 問い合わせ先 (財)ことおか観光開発公社 TEL 0185-87-4311

## まちの話題



▲ 調理の様子を審査する岸朝子さん



▲ 初代「鍋名人」に認定された笹村さん、原田さん、板倉さん（左から）の3人

### 3人のじゅんさい鍋名人が誕生！ じゅんさい鍋コンクール

9月24日、JA秋田やまもと農業団地センターで、地域資源∞全国展開プロジェクト事業推進委員会主催の「じゅんさい鍋コンクール」が開催され、7人の出場者が自慢の鍋を披露しました。今回は「おいしゅうございます」の名ゼリふでおなじみの、食生活ジャーナリストの岸朝子さんが特別審査員として来町しました。

出場者は調理室に設けられた特設キッチンで、制限時間1時間という限られた時間の中でじゅんさい鍋を調理。その模様はホールに設置されたテレビ画面に中継され、観客は調理の様子を見守りました。

できあがった鍋は、岸さんや佐藤町長ら10人の審査員が「味覚」「独創性」など5項目の評価で採点しました。その結果、「じゅんさいしゃぶしゃぶ」を作った笹村優樹さん（大町）、「じゅんさいのつるつるつみれ鍋」を作った原田美智子さん（豊岡）、「だまこ入りじゅんさい鍋」を作った板倉雅美さん（宮の目）の3人が初代「鍋名人」として認定されました。

### 手を取り支え合い協会運営を 身体障害者協会福祉研修大会

9月4日、森岳温泉のホテル森山館で第1回三種町身体障害者協会福祉研修大会が行われ、約50人が出席し、障害者のより一層の団結と社会参加を進めていくことを誓いました。

はじめに、町身体障害者協会の袴田一男会長が「みなさんと手を取り合いながらがんばっていきたい」とあいさつし、功労者表彰では6人の方に表彰状を授与しました。講演では、ボランティアコーディネーター安部美恵子さんが、『“ハンディ”と共に生きる』をテーマに障害と向き合っていくことの大切さを語りました。



▲ 障害者の団結と社会参加を誓う

### 男女がともに助け合い、支え合う社会を 男女共同参画フォーラムinのしろやまもと



▲ 職場や家庭の男女共同参画について意見交換

9月16日、八竜農村環境改善センターを会場に、男女共同参画フォーラムinのしろやまもとが開催され、約150人の参加者が職場や家庭における男女共同参画の在り方について理解を深めました。

事例発表では小山内恵子さん（長面）らが職場や家庭の男女共同参画について講話しました。また、ワークショップでは、参加者が「家庭で進める男女共同参画」などをテーマに3つのグループに分かれて意見交換を行い、身の回りの現状報告や、男女共同参画の進め方について話し合いました。

## 三種町が準優勝を飾る 秋田県消防操法大会



▲ 訓練の集大成を披露

9月5日、第43回秋田県消防操法大会が由利本荘市の秋田県消防学校を会場に開催されました。三種町からは、小型ポンプ操法の部に山本支団第4分団、ポンプ車操法の部に琴丘支団第1分団が出場しました。

各競技ともハイレベルな争いとなりましたが、三種勢は健闘し、小型ポンプ操法の部で2位、ポンプ車操法の部で4位を獲得し、総合では能代市山本郡支部として2位の成績をおさめました。

## 地域の環境美化に貢献 八竜地区一斉クリーンアップ

9月3日、八竜地区一斉クリーンアップが行われました。

八竜地区は例年農繁期を避けたこの時期にクリーンアップを行っており、この日は早朝から各自治会ごとに多数の町民が参加しました。

参加者は協力して道路や公園、河川、側溝など地区内の隅々まで清掃活動を行い、地区全体で軽トラック十数台分のごみを回収しました。



▲ 地域ぐるみでクリーンアップ作戦を展開

## 生徒の積極的な取り組みに関心 海外の学校教員が山本中を視察

9月14日、メキシコ、チリなど中南米6カ国で中学・高校教員を務める海外研修生20人が山本中学校を視察しました。この研修生は、国際交流基金が日本の教育・文化に理解を深めてもらうことを目的に招へいたもので、9月12日から17日の日程で県内各地を視察し、14日に三種町入りしました。

研修生は授業の様子を視察した後、スライド等で学校活動の説明を受けました。生徒の積極的な学校活動への取り組みに関心しながら、山本中の特色ある教育について積極的に質問していました。



▲ 熱心に授業参観する研修生

## あの感動を写真でもう一度 サンドクラフト写真展



▲ 夏の感動を写真で楽しむ

8月22日から9月25日までの期間、八竜地区のふれあい信用金庫八竜支店を会場にサンドクラフト2006inみたねの写真展が開かれました。

会場には、メイン砂像をはじめとする様々な砂像や花火をバックにライトアップされた砂像など、計15点の写真が展示されました。

会場を訪れた人は、美しい砂像の写真を眺めながら、楽しかった夏のイベントを思い起こしているようでした。



担当職員の説明を聞く参加者たち

## 縄文時代の石器原石採掘跡を確認

とよわかい  
上岩川樋向Ⅰ・Ⅲ遺跡で見学会

県埋蔵文化財センターは、高速交通関連道路整備事業（県道琴丘上小阿仁線および能代五城目線）に係る上岩川地区6遺跡の発掘調査を今年の6月から行ってきましたが、このうち、樋向Ⅰ遺跡と同Ⅲ遺跡の見学会が9月9日に開かれ、町内外から考古学ファンらおよそ100人が参加して行われました。



樋向Ⅰ・Ⅲ遺跡は、三種川の支流の小又川左岸丘陵地から舌状にのびる段丘状にあり、標高40m前後、東西方向に緩やかに傾斜する地形となっています。調査の結果、縄文時代の石器集中部と原石採掘坑が見つかりました。原石採掘坑は、地山層に含まれる頁岩の原石を採取するために掘った穴で、縄文人がここで石材に適した石を粗割し、遺跡近くの集落に持ち帰って石器製品にする作業を行ったものと考えられます。

同センターでは、出土した剥片や頁岩を琴丘地区のほかの遺跡から出た石器の材質と比較して、同遺跡との関連を調査していきたいと話していました。

今回の発掘調査の結果について三種町教育委員会では多くの町民に知ってもらおうと、10月に行われる町民祭文化部門会場である琴丘総合体育館にコーナーとして写真パネルや、発掘された原石などを展示する予定です。

## 青少年育成三種町民会議が設立

青少年育成三種町民会議の設立総会が8月25日に開かれ、事業計画案や収支予算案などが承認されたほか、新会長に新堀賢一氏を選出、常任委員などの役員も新たに選出されました。

今まで旧三町で活動してきたことから、合併前の1月から数回各代表者や事務局が集まり新町としての設立準備会を開催して設立を目指してきたもので、今後は3地区がまとまって青少年の健全育成に努めていくことを確認しました。



初年度の事業計画などを決めた設立総会

【役員】〈会長〉新堀賢一 〈副会長〉小山光則、工藤富直 〈常任委員〉大山陽子、安藤勇一、藤原幸洋、船木牧子、藤田章子、篠田健三、高堂昭清、岡部昭治、成田成子、太田瀬作二、工藤悠子、伊藤幸夫、野村宗一郎、加賀谷喜一、田中忠夫、杉沢高廣、田中武晴、三浦正美、金子誠、田村美智子、佐々木恭一、近藤晃、工藤正、斉藤浩幸、床田弘子、近藤明、成田真喜子 〈監事〉田中敏明、三浦國子、青山英子

## 人事異動

教育委員会では、10月1日付けで人事異動を発令しました。

【教育委員会】○事務局次長補佐兼琴丘教育振興室長（琴丘教育振興室総務係長兼務を解く）金子孝蔵○事務局総務係長（山本振興室総務係長）三浦博美○事務局総務係主席主査（琴丘教育振興室総務係主席主査兼務を解く）平賀敬子○事務局総務係主事（琴丘教育振興室総務係主事兼務を解く）田中友樹○事務局総務係主事（八竜教育振興室総務係主事）加藤修子○八竜教育振興室長（八竜教育振興室総務係長兼務を解く）荒川公雄

## 15年ぶり 浜口クラブが全県出場

### 山本郡学童野球秋季大会



山本郡野球連盟などの主催による、第21回山本郡秋季学童野球大会は、9月2日、3日の2日間、三種町山本野球場などを会場に行われ、初日の1、2回戦では、三種町の鹿渡ク、浜口ク、金岡クの3校と、八峰町の観海クが準決勝に勝ち進み、決勝では浜口クが金岡クを接戦の末、7対6で破り、15年ぶりの優勝を飾りました。

なお、優勝した浜口クは9月16日に横手市を会場に行われた全県学童野球大会に山本郡代表で出場し、初戦で鷹巣中央クに5対4の小差で惜しくも破れました。



## 近藤・鈴木が1位・2位

### 県民スポーツ大会相撲競技

9月10日に秋田市で行われた第36回県民スポーツ大会相撲競技の個人の部で山本地区長面の近藤淳一さん(24)が見事優勝、同じく山本地区飛塚の鈴木健太さん(23)が準優勝に輝きました。2人は、相撲連盟の唐土さん、加賀谷さんと共に教育長室を訪れ、成績を報告されました。



中央の左が鈴木さん、右が近藤さん

## 惣三郎沼公園で熱戦を展開

### グラウンドゴルフ県北大会



第9回県北地区親善グラウンドゴルフ山本大会が8月30日に山本地区森岳の惣三郎沼公園で開かれ、本町はじめ、大館市、北秋田市、能代市、八峰町、藤里町などから206人が参加、秋空の下で熱戦が展開され、ホールインワンなどに歓声を上げていました。

- 【男性】①片谷文彦(能代市) ②袴田利之(同)  
③鳥居末太郎(同) \*⑤小山内豊樹(三種町)
- 【女性】①桜田節子(能代市) ②信太フキ子(同)  
③疋田喜美子(北秋田市) \*④小林シナ(三種町)
- 【ニアピン賞】小林武(三種町)
- 【最高齢賞】吉岡賢一(能代市) 89歳
- 【ホールインワン賞】(各2番ホール)

※三種町=小山内豊樹、三浦喜代孝、小笠原忠孝、児玉武光、江田金助、佐々木ヒデ、石井秀子、石井恵子、佐藤敏子、泉萩子

## ～三種町の歴史と文化～ ④

### あねこ(十八娘)石伝説

「あねこ石」は、旧琴丘町上岩川入通の南端で、西は川代、南は種沢に当たり、五城目町に至る山道の峠になっている所をいうのです。

村人は、米・山菜・キノコ・栗等を背負って五城目の朝市へ出かけ、これを売っては、酒・金物・家具・反物などを買ってきました。遠いものですから往復とも、この「あねこ石」の峠に荷物を下ろしてはいっぶくして、汗をふきながら休むのが習慣になっていました。馬市には馬をつなぎ、嫁仕度には、たんすを置いて一休みしたものでした。その峠に桜の古木があり、その根元に庚申様の碑と、ひとかかえもある赤い丸石がありました。この石が「あねこ石」なのです。昔の村人たちは、この石で力自慢を競いました。しかし、この石は、ぶ男や老人には持ち上げることができず、男らしい若者や美男子にはやすやすと持ち上げることができるのです。そのため男ぶりの良い者に抱きか



あねこ石まつり(昭和54年当時)

かえられるので「あねこ石」と言われるようになり、地名も「あねこ石」と呼ぶようになりました。

## 白熱した演技で観衆を魅了

### 森岳歌舞伎保存会



森岳歌舞伎保存会(石塚善信会長)は、9月17日に新しくなった農村歌舞伎会館を会場に、八幡神社例大祭の奉納として森岳歌舞伎を上演しました。

今年の出し物は、源平合戦を描いた「一谷嫩軍記(いちのたにふたばぐんき)」「須磨浦の段」で、熊谷次郎直実と平敦盛の「組討の場」が有名な演目で、組み討ちのクライマックスに入ると客席からは大きな歓声や拍手が渦巻いていました。



多くの観衆でにぎわった森岳歌舞伎

## 「行政相談所」を開設します

10月16日(月)から22日(日)までは、「行政相談週間」です。この期間、行政に関して困っていることや意見・要望を聞き、その解決や実現をはかる「行政相談所」を開設します。相談は無料で、秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。

### 【琴丘地区】

**日 時** 10月16日(月)、18日(水)、20日(金)  
10:00~15:00

**場 所** 鯉川地区コミュニティセンター(16日)  
上岩川生活改善センター(18日)  
パレス琴丘(20日)

**相談委員** 大山陽子行政相談委員 TEL 0185-87-2179

### 【八竜地区】

**日 時** 10月18日(水) 10:00~15:00

**場 所** 八竜ふれあいセンター

**相談委員** 佐藤広美行政相談委員 TEL 0185-85-3672

### 【山本地区】

**日 時** 10月20日(金) 10:00~15:00

**場 所** 山本地域福祉センター相談室

**相談委員** 三村昇行政相談委員 TEL 0185-83-3071

※行政相談開設日以外でも、常時電話などで行政相談委員が相談に応じます。

◆問い合わせ先  
総務課行政係 TEL 0185-85-4815

## NPO法人一里塚事業 「三種川探訪」参加者募集

**テ ー マ** 三種川河口から房住山源流まで探訪し、三種町の地域資源を発掘する

**日 時** 10月8日(日) 9:00~(雨天決行)

**集合場所** 八竜ふれあいセンター

**参加費** 1,000円(保険料ほか)

◆申し込み・問い合わせ先  
NPO法人一里塚 担当:相原信孝(八竜教育振興室内)  
TEL 0185-85-4834

## 上岩川生活改善センターが 使用可能になりました

雪害により修繕工事をしていた上岩川生活改善センターが、9月6日から使用可能になりました。

◆問い合わせ先 <管理人> 畠山正徳(上岩川落合)  
TEL 0185-88-2251

## フロンティア農業者研修生 募集のお知らせ

**応募人数** 全県で22人(予定)

**研修期間** 1年~2年以内

### 受講生の資格

- ①新たに農業を始めようとする者、または現に農業を営む者で、農業で自立しようとする意欲が高く、研修終了後の県内就農が確実と見込まれる者
- ②申請時の年齢が40歳未満の者

**受付期間** 10月26日(木)まで

**応募提出書類** 申請書、健康診断書、推薦書、作文(1,200字以内)など

**選考及び決定** 農業研修センター所長が書類審査及び面接を行い決定

- ①選考日時 12月5日(火)から7日(木)のうち1日
  - ②選考会場 研修を希望する各試験場、花き種苗センター
  - ③決 定 12月22日(金)
- ※研修生は町から研修奨励金を支給。また、就農支援資金(無利子の制度資金)の利用が可能。

◆申し込み・問い合わせ先  
農林課農政係 TEL 0185-85-4826

## サル害対策について

- 田畑の農作物の取り残しはサルへの餌付け行為になりますので、農作物は全部収穫し持ち帰るようにしましょう。(特に柿)
- サルは感染症の病原体を持っている可能性があるため、万が一かまれるなどしたら、すぐに傷口を洗い流し消毒し、最寄りの医療機関で受診しましょう。
- 猿の追い上げ時に人を恐れないサルがいたら、向かってくる可能性がありますので、むやみに追い上げないように注意しましょう。

◆問い合わせ先  
農林課農政係 TEL 0185-85-4826

## 10月20日までは 「秋の農作業安全運動月間」です

10月20日まで「秋の農作業安全運動月間」と定め、安全運動を実施しています。

期間中は、作業前後の安全を確認し、未然に事故を防ぎましょう。

◆問い合わせ先  
農林課農政係 TEL 0185-85-4826

## STOP！稲わら焼き

稲わら焼きは県条例で原則禁止されています。特に、周辺に影響が出やすい10月1日から11月10日までの間、全面的に禁止しています。

一般道、高速道では稲わら焼きなどの煙による視程障害が重大な事故を引き起こす原因となります。

また、煙は目やノドを痛め、体の弱い方や病気の方に被害が及ぶこととなります。焼却を行った場合、県では氏名公表も含めた厳重な措置をとることがあります。焼却は絶対にやめましょう。

### ◆問い合わせ先

秋田県生活環境部 環境あきた創造課  
環境管理室大気・水質班 TEL 018-860-1603

## アスベストに係る関係法令が改正！

9月1日から、石綿及び石綿の重量の0.1%を超えるものが使用禁止となっています。解体等の際は0.1%を超えるかの調査が必要となり、建材等の製品の在庫も石綿が0.1%を超えると販売も使用もできませんのでご注意ください。

### ◆問い合わせ先 秋田労働局安全衛生課

TEL 018-862-6683

## 10月は不正軽油一掃強化月間です

秋田県では、不正な軽油（重油や灯油等を混ぜたもの）を県内から一掃するため、不正軽油一掃作戦を実施中です。期間中はガソリンスタンドや建設車両などを対象に燃料の抜き取り調査を行います。

また、不正軽油等の情報などがありましたらご連絡ください。

### ◆連絡先 不正軽油110番 フリーダイヤル

0120-9-100-10

## ゆめろん休館日のお知らせ

休館日 10月11日(水)～12日(木)

### ◆問い合わせ先

砂丘温泉ゆめろん TEL 0185-85-4126

## 東京八竜会開催のご案内

日時	平成18年10月22日(日) 正午～
会場	アルカディア市ヶ谷(東京都千代田区)
懇親会費	・会員(20代の会員は半額) 男性8,000円、女性6,000円 ・会員の家族、会員以外の方 男性4,000円、女性3,000円

### ◆申し込み・問い合わせ先

東京八竜会会長 畠山 昇  
TEL 042-771-4294

## 関東琴丘会開催のご案内

日時	平成18年11月5日(日) 正午～
会場	アルカディア市ヶ谷(東京都千代田区)
懇親会費	・男性7,000円、女性5,000円

### ◆問い合わせ先

琴丘総合支所地域づくり課地域づくり係  
TEL 0185-87-2113

## 町の工事契約状況 (工事名及び契約額、工期)

- ◎特環下水大口地区第418GH01号工事  
工藤建設株式会社 38,535,000円  
9/13～H19.3/20
- ◎特環下水大口地区第418GH02号工事  
田中建設株式会社 36,225,000円  
9/13～H19.3/20
- ◎特環下水菅刈沢地区第418GH03号工事  
有限会社三浦工務店 6,258,000円  
9/13～12/25
- ◎特環下水菅刈沢地区第418GH04号単独工事  
有限会社佐藤建設 10,422,300円  
9/13～12/25

## 飲酒運転等の状況

	8月中	H18年計
酒酔い件数	0件	1件
酒気帯び件数	1件	5件
飲酒事故(負傷)件数	1件	2件
飲酒事故(死亡)件数	0件	2件
交通死亡事故件数	0件	0件

全州市町村順位 (25市町村中) 23位(→0)

**10月31日**は、

**町県民税3期**

**国民健康保険税3期**の納期限です。

**お忘れなく!**

10月



# 主な行事

## 町の人口と世帯数

- 人口 21,032人 (-11)
  - 【男】 9,900人 (-5)
  - 【女】 11,132人 (-6)
  - 世帯数 6,919戸 (±0)
- ※平成18年8月末現在 ( )内は前月比

日	曜日	行 事 名
1	日	
2	月	
3	火	ポリオ予防接種 (八竜改善センター、琴丘ひまわりセンター)
4	水	浜口保育園開放日
5	木	ポリオ予防接種 (山本保健センター)
6	金	能代山本地区子育て支援センター交流会 (10:00~八峰町ポンポコ山)
7	土	
8	日	
9	月	体育の日
10	火	
11	水	メロンキッズひろば「一緒に遊ぼう」(10:00~八竜改善センター) 1歳6カ月児健診(山本保健センター)、ゆめろん休館日(~12日)
12	木	琴丘保育園開放日 ドラえもん広場「あそぼう!あそぼう!」(9:30~森岳保育園) 1歳6カ月児健診(琴丘ひまわりセンター)
13	金	鵜川保育園開放日
14	土	
15	日	狂犬病予防注射 (八竜地区)
16	月	行政相談所 (10:00~鯉川地区コミュニティセンター)
17	火	
18	水	狂犬病予防注射 (~21日 山本地区) 行政相談所 (10:00~八竜ふれあいセンター、上岩川生活改善センター)
19	木	三地区なかよし交流会「りんご狩り」(9:30~ 森岳 湊果樹園) 乳児健診 (八竜改善センター)
20	金	行政相談所 (10:00~パレス琴丘、山本地域福祉センター)
21	土	
22	日	東京八竜会 (12:00~東京都 アルカディア市ヶ谷) 秋の房住山登山 (8:30~ぼうじゅ館前)、狂犬病予防注射 (琴丘地区)
23	月	1歳6カ月児健診 (八竜改善センター)
24	火	
25	水	メロンキッズひろば「お茶のおけいこ」(10:00~愛育会保育園)、愛育会保育園開放日
26	木	わくわくひろば「すくすく講座 食育教室」(9:30~琴丘公民館)、八竜幼稚園開放日 乳児健診 (山本保健センター)
27	金	三種町町民祭(合併記念式典 山本ふるさと文化館)
28	土	三種町町民祭(産業部門 八竜体育館、文化部門 琴丘総合体育館)
29	日	三種町町民祭(産業部門 八竜体育館、文化部門 琴丘総合体育館)
30	月	
31	火	乳児健診 (琴丘ひまわりセンター) 町県民税3期・国保税3期 納期限

### 編集後記



広報の取材を通じ、三地区の風土や地域性の違いを感じる機会がよくあります。今回の敬老式もやや内容が異なっていました。三地区の個性や優れた点を失わないようにしつつも、三種町の一体感の醸成を促すには、

かなりの時間や労力が必要になることでしょう。体裁を整えるだけならそれほどでもないかもしれませんが、やはり大切なのは住民の気持ちです。対話と謙譲の精神をもってまちづくりに臨みたいものです。(宇)